法令および定款に基づくインターネット開示事項

第53期（2020年10月１日から2021年９月30日まで）

新株予約権等に関する事項 …… **１頁**
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… **４頁**
連結株主資本等変動計算書 …… **８頁**
連結注記表 …… **９頁**
株主資本等変動計算書 …… **18頁**
個別注記表 …… **19頁**

大英産業株式会社

上記事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daieisangyo.co.jp/ir/）に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

■ **新株予約権等に関する事項**

① **当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2016年12月21日	2017年８月18日
新株予約権の数		9,300個	4,500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　139,500株 （新株予約権1個につき15株）	普通株式　67,500株 （新株予約権1個につき15株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり9,500円 （1株当たり　634円）	新株予約権1個当たり11,900円 （1株当たり　794円）
権利行使期間		2018年12月22日から 2026年12月21日まで	2019年８月19日から 2027年８月18日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　4,400個 目的となる株式数　66,000株 保有者数　4人	新株予約権の数　4,500個 目的となる株式数　67,500株 保有者数　3人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2017年12月27日	2018年６月19日
新株予約権の数		1,400個	2,700個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　21,000株 （新株予約権1個につき15株）	普通株式　40,500株 （新株予約権1個につき15株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり11,900円 （1株当たり　794円）	新株予約権1個当たり18,500円 （1株当たり　1,234円）
権利行使期間		2019年12月28日から 2027年12月27日まで	2020年６月20日から 2028年６月19日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　1,000個 目的となる株式数　15,000株 保有者数　1人
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－人	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　7,500株 保有者数　1人

（注）１．第１回新株予約権のうち、取締役３名に付与している新株予約権1,400個（21,000株）は、取締役就任前に付与されたものであります。

2．新株予約権を有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、次の条件に従い新株予約権を行使するものとする。

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役その他これらに準じる地位または従業員の地位、当社との間で継続的取引関係を有する地位（以下総称して「要件地位」という。）にあることを要する。ただし、要件地位の喪失が、任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。

③新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス責任者を設置し、全役職員のコンプライアンス意識の醸成及び向上に努める。
・監査役会及び社外取締役・社外監査役を設置し、その適切な運用により取締役の職務執行に対する牽制と監督の機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努める。
・内部監査室を設置し、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、日常業務における使用人の法令諸規則、定款、社内規程等の遵守状況をチェックし、その改善に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書管理規程等の定めに基づいて、議事録、稟議書、社内通達等を文書または電磁的手段で作成し、整理保存する。
・取締役及び監査役等から要請があった場合に適時に閲覧できる環境を構築するため、ファイリングを徹底する等適切な文書や情報の管理に努める。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスクマネジメント責任者を設置し、予想されるリスクの洗い出しに努めるとともに危機管理規程の整備等を図り、不測の事態に迅速に対応できる体制を整備する。
・経営や業績に大きな影響を及ぼす恐れのあるリスクについて、その発生を未然防止するために取締役会及び経営会議に報告する体制を整備する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することで重要事項の意思決定を迅速に行うものとする。
・取締役会規程、業務分掌規程、決裁権限基準、職務権限規程等の運用の徹底を図り、指揮命令系統の明確化及び責任体制を確立させることで効率的かつ透明性の高い職務の執行に努める。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制をグループ会社全体に適用するものとし、関係会社管理規程に基づき子会社の経営状況を当社取締役会にて報告を受けるとともに、必要に応じて子会社への指導を行う。
・当社の内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議し、管理部等に所属する使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。
・前項に基づき指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。
・当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえで行う。

⑦取締役及び使用人が監査役への報告等に関する体制

・監査役は、取締役会及び経営会議に出席するとともに、必要に応じてその他の重要な会議に出席し、またはその議事録の閲覧をする。
・取締役及び使用人は、当社の業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見したときは、迅速に監査役に報告する。
・子会社の取締役及び使用人は、子会社において業績に影響を及ぼす重要事項や法令・定款違反等に該当する事項を予見し、または発見したときは、迅速に当社の監査役に報告する。
・監査役に報告をした当社、子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行うことを禁じる。

⑧その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役会または監査役は、監査役監査の実効性を確保するために、代表取締役、取締役、内部監査担当者その他重要な使用人等と必要に応じて意見交換し、代表取締役に対し監査役監査の体制整備等の要請をすることができる。
・前項の場合において、代表取締役等は監査役の要請に迅速かつ適切に応じるものとする。
・監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用または債務を適切に処理するものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当期は取締役会を14回開催し、重要事項について審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行につき報告を受けました。
・内部監査室は、内部監査基本計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
・個人情報保護委員会は、文書管理・意識改革・Pマーク更新に取組み、取締役会にて活動報告を行いました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会の資料及び議事録等の重要事項が記載された文書及び電磁的記録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。
・取締役、監査役及び使用人は、いつでもそれらの情報を閲覧することができます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスクマップの取締役会への報告が年１回実施されており、リスクの対処に関する経営判断が行われております。
・個人情報保護委員会が３ヶ月に１回実施され、半年に１回各委員長より取締役会にリスクの対処状況が報告されております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役は、関連規程に基づき担当事業を分担して職務を遂行しております。
・取締役の職務執行の効率化を図るため、マンション事業本部・戸建事業本部・不動産流通事業本部・土地活用事業本部及び管理本部の５部門に業務担当役員５名が就任しております。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「関係会社管理規程」を定め決裁権限を明確にするとともに、毎月業務執行状況及び業務の進捗について報告を受けております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・該当事項はありません。

⑦取締役及び使用人が監査役への報告等に関する体制

・監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、職務の遂行状況を確認しました。
・監査役は、重要な会議の議事録や決裁記録等の文書の閲覧をいつでも行うことができ、各部門や子会社の責任者からの活動報告を必要に応じて受けることができます。

⑧その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役と定期的な会合を開催し情報交換を行いました。
・監査役は、会計監査人との定期的な会合を開催し情報交換を行いました。
・監査役は、内部監査室が実施する監査報告を取締役会等重要会議にて適宜共有しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	323,762	225,762	5,829,256	6,378,781	△1,300	△1,300	6,377,480
当期変動額							
新株の発行	3,804	3,804		7,608			7,608
剰余金の配当			△58,941	△58,941			△58,941
親会社株主に帰属する当期純利益			513,935	513,935			513,935
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					114	114	114
当期変動額合計	3,804	3,804	454,994	462,602	114	114	462,717
当期末残高	327,566	229,566	6,284,250	6,841,384	△1,186	△1,186	6,840,198

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　2社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社リビングサポート
株式会社大英工務店

② 非連結子会社の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

（イ）販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（ロ）貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　２年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ．株主優待引当金　　株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ．完成工事補償引当金　　引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

ホ．訴訟損失引当金　　訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用として処理しております。

ロ．退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については、工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

ニ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で当社グループとして、一定期間続くものと想定しており、その上で同感染症による事業や業績に与える影響を考慮した形で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、同感染症による影響については不確定要素が多く、当社グループが想定した以上に不動産市況が悪化した場合には、保有するたな卸資産に係る評価損の追加計上や販売設備の減損損失の計上等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当連結会計年度より適用し、「（会計上の見積りに関する注記）」を開示しております。

4．会計上の見積りに関する注記

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	6,790,133千円
仕掛販売用不動産	13,432,660千円
売上原価（たな卸資産評価損）	251,269千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

②主要な仮定

正味売却価額は、同一プロジェクトの直近での販売実績価格や類似する不動産の近隣相場等を勘案して販売見込額として見積り、その見積額から現時点で見込まれる追加販売経費等を控除した額を正味売却価額として算出しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の競合他社との競争による販売価格の下落や原材料・資材価格等の建築コストの高騰等により、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	178,295千円
販売用不動産	581,062千円
仕掛販売用不動産	6,158,341千円
建物	171,610千円
土地	312,087千円
合計	7,401,397千円

（注）現金及び預金のうち、134,242千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

② 担保に係る債務

短期借入金	4,082,403千円
１年以内返済予定長期借入金	2,879,033千円
長期借入金	6,052,839千円
合計	13,014,276千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,166,341千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,286,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日定時株主総会	普通株式	58,941	18	2020年9月30日	2020年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月20日定時取締役会	普通株式	利益剰余金	65,730	20	2021年9月30日	2021年12月24日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　268,500株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債により調達しております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は主にプロジェクト資金、社債は主に運転資金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にＩＴ関係を中心とした設備投資を目的としております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ａ．信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社の営業債権については、特定の大口取引先が営業債権全体の50％超を占めているため、会社全体で定期的に状況をモニタリングしております。また、その他は小口の個人顧客がほとんどで金額的重要性も乏しいことから、担当部署単位で期日及び残高を把握し、回収管理や回収懸念の早期解消に努めております。なお、連結子会社についても、当社に準じた社内規程による管理を実施し、当社においてもその内容の把握を行っております。

ｂ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ｃ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各事業部からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達・支払を適切にコントロールし、一定水準以上の資金を保有することで流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	7,702,898千円	7,702,898千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	51,336	51,336	－
(3) 投資有価証券	4,894	4,894	－
(4) 支払手形及び買掛金	3,114,195	3,114,195	－
(5) 短期借入金	7,084,524	7,084,524	－
(6) 未払法人税等	124,146	124,146	－
(7) 長期借入金	10,997,619	11,008,210	10,590

(注) １．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっております。

負　債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2021年９月30日)
非上場株式	29,560

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,081円30銭

(2) １株当たり当期純利益　156円82銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2020年10月１日から
2021年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	323,762	225,762	225,762	24,500	1,515	370,000	5,331,199
事業年度中の変動額							
新株の発行	3,804	3,804	3,804				
特別償却準備金の取崩					△1,515		1,515
別途積立金の積立						10,000	△10,000
剰余金の配当							△58,941
当期純利益							483,074
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	3,804	3,804	3,804	－	△1,515	10,000	415,649
当期末残高	327,566	229,566	229,566	24,500	－	380,000	5,746,848

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	5,727,214	6,276,740	△1,300	△1,300	6,275,439
事業年度中の変動額					
新株の発行		7,608			7,608
特別償却準備金の取崩	－	－			－
別途積立金の積立	－	－			－
剰余金の配当	△58,941	△58,941			△58,941
当期純利益	483,074	483,074			483,074
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			114	114	114
事業年度中の変動額合計	424,133	431,741	114	114	431,856
当期末残高	6,151,348	6,708,482	△1,186	△1,186	6,707,295

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、翌期に発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金 ……役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

完成工事補償引当金 ……引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償費用の個別見積額を計上しております。

訴訟損失引当金……訴訟に対する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事
工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法
株式交付費……支出時に全額費用とて処理しております。

② 消費税等の会計処理 ……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．追加情報

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で当社として、一定期間続くものと想定しており、その上で同感染症による事業や業績に与える影響を考慮した形で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、同感染症による影響については不確定要素が多く、当社が想定した以上に不動産市況が悪化した場合には、保有するたな卸資産に係る評価損の追加計上や販売設備の減損損失の計上等により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を当事業年度より適用し、「（会計上の見積りに関する注記）」を開示しております。

4．会計上の見積りに関する注記

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産	6,790,133千円
仕掛販売用不動産	13,438,584千円
売上原価（たな卸資産評価損）	251,269千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、当事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

②主要な仮定

正味売却価額は、同一プロジェクトの直近での販売実績価格や類似する不動産の近隣相場等を勘案して販売見込額として見積り、その見積額から現時点で見込まれる追加販売経費等を控除した額を正味売却価額として算出しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

今後の競合他社との競争による販売価格の下落や原材料・資材価格等の建築コストの高騰等により、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	178,295千円
販売用不動産	581,062千円
仕掛販売用不動産	6,158,341千円
建物	171,610千円
土地	312,087千円
合計	7,401,397千円

（注）現金及び預金のうち、134,242千円については宅地建物取引業法第41条に規定する手付金等の保全措置のための預金担保になります。

② 担保に係る債務

短期借入金	4,082,403千円
１年以内返済予定長期借入金	2,879,033千円
長期借入金	6,052,839千円
合計	13,014,276千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,158,544千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	3,986千円
短期金銭債務	9,179千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
外注費	62,682千円
販売費及び一般管理費	6,393千円
営業取引以外の取引高	5,682千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	75,525千円
役員退職慰労引当金	57,161千円
完成工事補償引当金	49,444千円
賞与引当金	41,344千円
棚卸資産評価損	76,385千円
減損損失	26,366千円
資産除去債務	38,603千円
未払事業税	8,043千円
訴訟損失引当金	13,660千円
その他	47,897千円
繰延税金資産小計	434,433千円
評価性引当額	△111,671千円
繰延税金資産合計	322,761千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△11,425千円
繰延税金負債の合計	△11,425千円
繰延税金資産の純額	311,335千円

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	2,040円86銭
(2) １株当たり当期純利益	147円41銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。